

総合文化研究科・教養学部の皆さま

4月13日（月）より、新型コロナウイルス感染拡大に関する本研究科のステージを「レッドB」にいたします。

大学全体の活動制限指針については、4月8日（水）からレベル3に引き上げられておりましたが、本研究科においても、事務体制等における対応の準備が整ったため、来週月曜日からステージをレッドBにいたします。

ステージ・レッドBにおいては、以下の研究スタッフ（事情によっては大学院生・研究員も可）のみ研究室への立入りが許可されます。

- 1) 中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究スタッフ。
- 2) 進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ。
- 3) 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ。

また、授業と会議もオンラインのみとなります。学内施設からの授業配信は原則としてできません。

詳しくは添付の「新型コロナウイルス感染拡大に伴う総合文化研究科の対応指針」（4月6日改訂版）をご覧ください。

また、入構に際しても、研究室に所属し研究活動に従事する学生・研究員等については、正門で入構願様式1の提示、教職員については入構願様式2の提出が必要になります。

詳しくは添付の「ステージ・レッドB及びレッドCに移行した場合の正門での入構の取扱いについて」をご覧ください。

2020年4月10日

総合文化研究科長・教養学部長

太田邦史

2020年4月10日

学生・教職員 各位

総務課総務チーム

### ステージ・レッドB及びレッドCに移行した場合の正門での入構の取扱いについて

新型コロナウイルス感染拡大に伴う総合文化研究科の対応指針（4月6日改定）により入構に必要な書類についてお知らせしておりますが、ステージ・レッドB及びレッドCの正門での入構に関する取扱いについて下記のとおりお知らせいたします。

なお、入構願の様式1及び3については、事前に指導担当者、組織代表者の了解を得る必要がありますのでご留意下さい。

#### 記

1. ステージ・レッドBの場合、本学の教職員は、入構の際、入構願様式2の守衛室への提出と職員証の提示が必要となります。  
入構願様式2を携帯していない場合は、守衛室で同様式を作成すれば入構を認めます。  
守衛による確認後、入構願様式2は、守衛室へ提出して下さい。
2. ステージ・レッドBの場合、研究員、大学院生、後期課程学生、他学部の学生、他大学の教員及び学生が、研究のため研究棟に行く場合は、入構願様式1と職員証、学生証又は身分証の提示が必要となります。~~大学院生、前後期学生、新入生がアドミニ棟での手続、生協での教科書販売手続に行く場合には、守衛室への学生証の提示と入構確認表への記入のみで入構を認めます。~~※なお、様式1は指導担当の先生により発行していただくことになっていますが、指導担当の方は発行時に総務チームにもメール添付でお送りください。
3. ステージ・レッドCの場合には、本学教職員、研究のため研究棟に行く研究員、大学院生、後期課程学生のみ入構できる取扱いとなります。その場合、入構願様式3と職員証又は学生証の守衛室への提示が必要となります。なお、様式3は、専攻長・系長等により発行していただくことになっていますが、専攻長・系長等の先生は発行時に総務チームにもメール添付でお送りください。
4. 職員証、学生証、身分証の携帯を忘れた場合には、守衛室で入構確認表に記載する必要があるため携帯するよう心がけて下さい。
5. 管理業者、生協、保育園、ファカルティハウスの関係者には、特別入構証を発行しますが、それ以外の業者については、入構を制限しますので、教職員が正門での受領、作成※現在、アドミニ棟における手続きは実施しておりません。  
また、生協の教科書販売は通信販売に変更となっています  
(詳しくは駒場書籍部のホームページをご確認ください)。

業を要するものであれば誘導が必要となります。

6. 入構の要件を満たす場合（職員証・学生証、入構願、特別入構証の携帯）のみ車での入構を認めます。
7. 入構後、昼食等のために一時的に退構する場合は、守衛室で一時退構証を配付しますので、再入構の際、職員証、学生証、身分証の提示と併せて、守衛室に提出して下さい。

以上

新型コロナウイルス感染拡大に伴う総合文化研究科の対応方針<sup>\*1</sup>

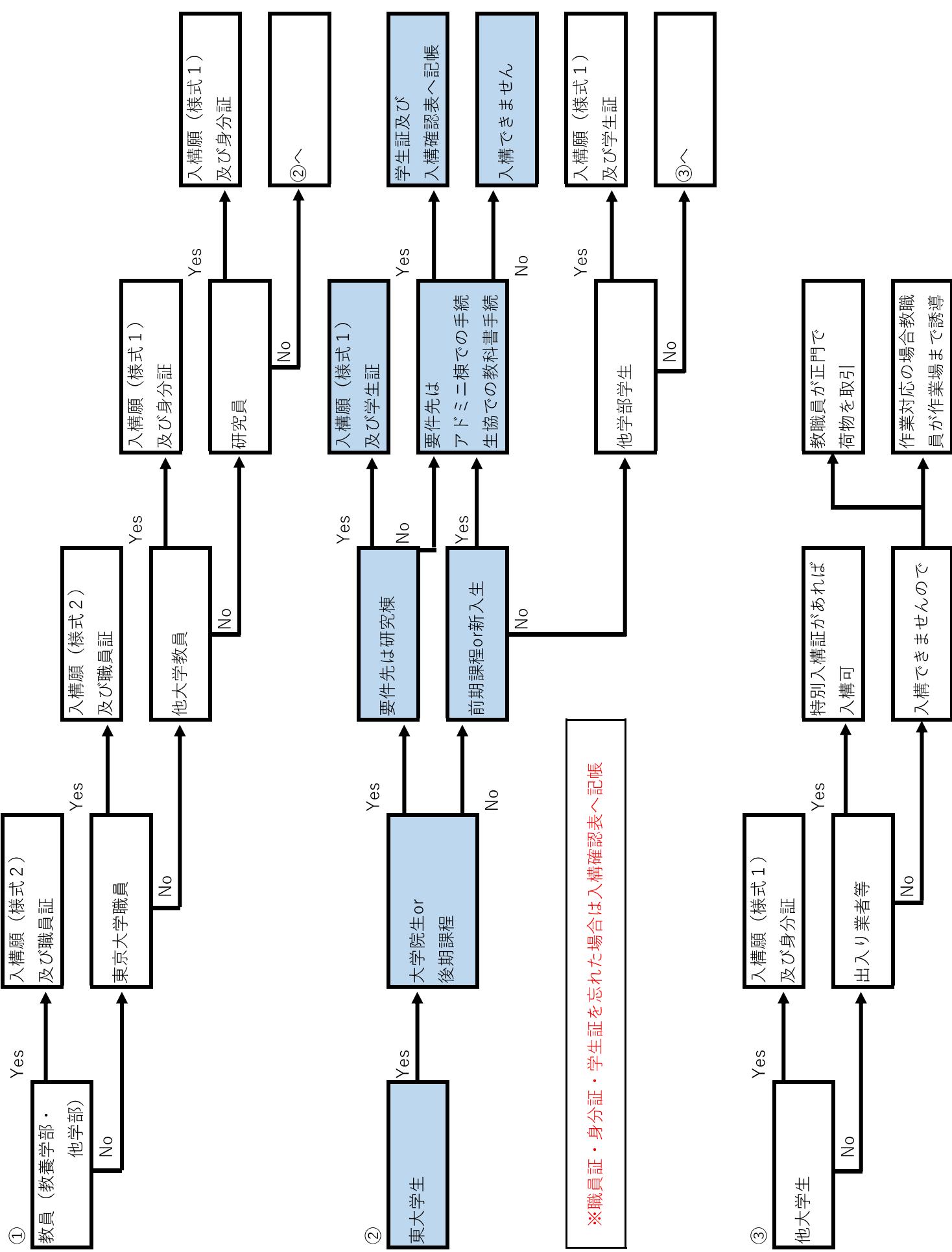
レベル (本部判断) 0	本研究科におけるステージ グリーン 通常	総合	研究活動	授業（講義・演習・実習）	学内会議	学生の課外活動	事務体制	入構制限
0.5	イエロー 一部制限	感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を行うことができま す。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面授業、演習・実習を制限しつつ、オンライン講義を中心に行います。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議を行いますが、オンライン参 加を推奨します。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議を中心で行う場合は、オンライン参 加を推奨します。	多 い 人 数 が 集 ま る 集 会 等 を 除 く 一 定 の 課 外 活 動 を 認 め ま す。	時差通勤を要勤するところもとに、業務の性質上、可能なものは、交代等に より在宅で行う。 一部の業務について、業務量削減、事 後処理を認めます。	正門のみ開きます。入構には身分証 の提示が必要です。
1	オレンジ 制限~小	研究活動は続行できますが、感染拡大に最大限の配慮をして、滞在時間 を減らし、可能な場合は自宅で作業することを検討する必要があります。	オンライン講義のみ (学内からの配信に制限はありません。)	対面会議は必要最小限とし、移せる ものからオンライン会議に移行します。	原則として禁止。ただし、真にやむ を得ぬ理由でチャンバース内施設を利用 する場合には事前に申請して許可 を得てください。	時差通勤を要勤するところもとに、業務 の性質上、可能なものは、交代等に より在宅で行う。 一部の業務について、業務量削減、事 後処理を認めます。	正門のみ開きます。入構には身分証 の提示が必要です。	正門のみ開きます。入構には身分証 の提示が必要です。
2	レッドA <sup>*2</sup>	現在進行中の実験、研究を継続するために必要最小限の研究室 関係者のみの立ち入りが許可されます。立ち入りる研究室関係者 は現場での滞在時間を減らすことともに、それ以外の研究室関係 者は自宅での作業となります。	オンライン講義のみ (他に配信場所がない教員に限つ て、学内施設から配信を認めま す。)	オンライン会議のみ	全面禁止	必要最小限の人數での交代勤務、そ の他の職員は在宅勤務とする。 一部の業務について、中断、休止す る。	正門のみ開きます。入構には身分証 の提示が必要です。	正門のみ開きます。入構には身分証 の提示が必要です。
3	レッドB <sup>*2</sup>	以下の研究スタッフ（事情によつては大学院生・研究員も可） の研究室への立ち入りが許可されます。 1) 中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、 長期間にわたりて継続している実験を遂行中の研究スタッフ。 2) 進行中の実験を終了あるいは中断する業務に専念する研究 スタッフ。 3) 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の 維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究 スタッフ。	オンライン講義のみ (学内施設からの配信はできませ ん。他に配信場所がない教員の授業 は、開講母体の判断に基づき開講取 りやめを認めます。)	オンライン会議のみ	全面禁止	原則として職員は在宅勤務とする。 定期変更が可能な業務について、中 断、休止する。	正門のみ開きます。入構には身分証 の提示が必要です。	正門のみ開きます。入構には身分証 の提示が必要です。
4	レッドC <sup>*2</sup>	大学機能の最低限の維持のため、専攻長など組織代表者の許 可の下で、生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究 材料の維持あるいはサーバーの維持などを目的に、一時的に入 室する研究スタッフのみの立ち入りが可能です。	オンライン講義のみ (学内施設からの配信はできませ ん。他に配信場所がない教員の授業 は、開講母体の判断に基づき開講取 りやめを認めます。)	オンライン会議のみ	全面禁止	職員は在宅勤務とする。 在宅でも処理できない業務は、中断、 休止することを原則ですが、給与 支給、学生のオンライン授業のため に必要な業務など中断、休止できな い業務は継続する。	緊急性の高い用務のみ入構を許可し ます。所定の書類（様式3）を事前に 専攻長・系長等に提出して許可を受 けてください。	正門のみ開きます。入構には身分証 の提示が必要です。

(注) \*1 本指針は、本部の新型コロナウイルス対策タスクフォース座長から示された指針に、本研究科の事情を勘案して所要の改訂を加えたものです。木部タスクフォースの指針については下記をご覧ください。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/president/COVID-19-message-taskforce.html>

\*2 これまで本研究科のステージはグリーン・イエロー・オレンジ・レッドの4段階でしたが、本部の指針に対応させたためステージ・レッドを細分化しました。原則として本部の判断するレベルに合わせて本研究科のステージ判断が必ずしも一致しない場合もあります。その場合は研究科のステージ・レッドによる可能性もありますので御留意ください。  
また、以前のお知らせでは、政府の緊急事態宣言が出されていましたが、緊急事態宣言が出ていませんでしたが、緊急事態宣言が出ていますが、本部のレベル判断と研究科のステージ判断

## フローチャート（レベルレッドB）



様式 1 (研究室に所属し研究活動に従事する学生・研究員等)

※ステージ・レッド B 用

総合文化研究科長殿

入構願

以下の者は研究上の用務を行うため研究室に立ち入る必要がありますので、入構をお認め  
いただくようお願ひいたします。

氏名：

所属： 専攻・系 課程 年(その他： )

入構日： 2020年 月 日から 月 日まで

研究場所： 号館 号室(その他： )

用務：

住所：

※○○町××丁目まで記入すること(番地以降は省略可)。三鷹国際学生宿舎の場合は部屋番号を記入すること。

通学手段： 徒歩 自転車 公共交通機関(電車等)

※いずれかに○をすること。公共交通機関の場合には下に経路を記入すること。

連絡先(内線番号、メールアドレスなど)：

通学経路： 線 駅→ →井の頭線駒場東大前

直近14日間の海外渡航歴 あり・なし ※「なし」以外入構できません

濃厚接触の可能性のある人物の氏名：

指導担当者 所属：

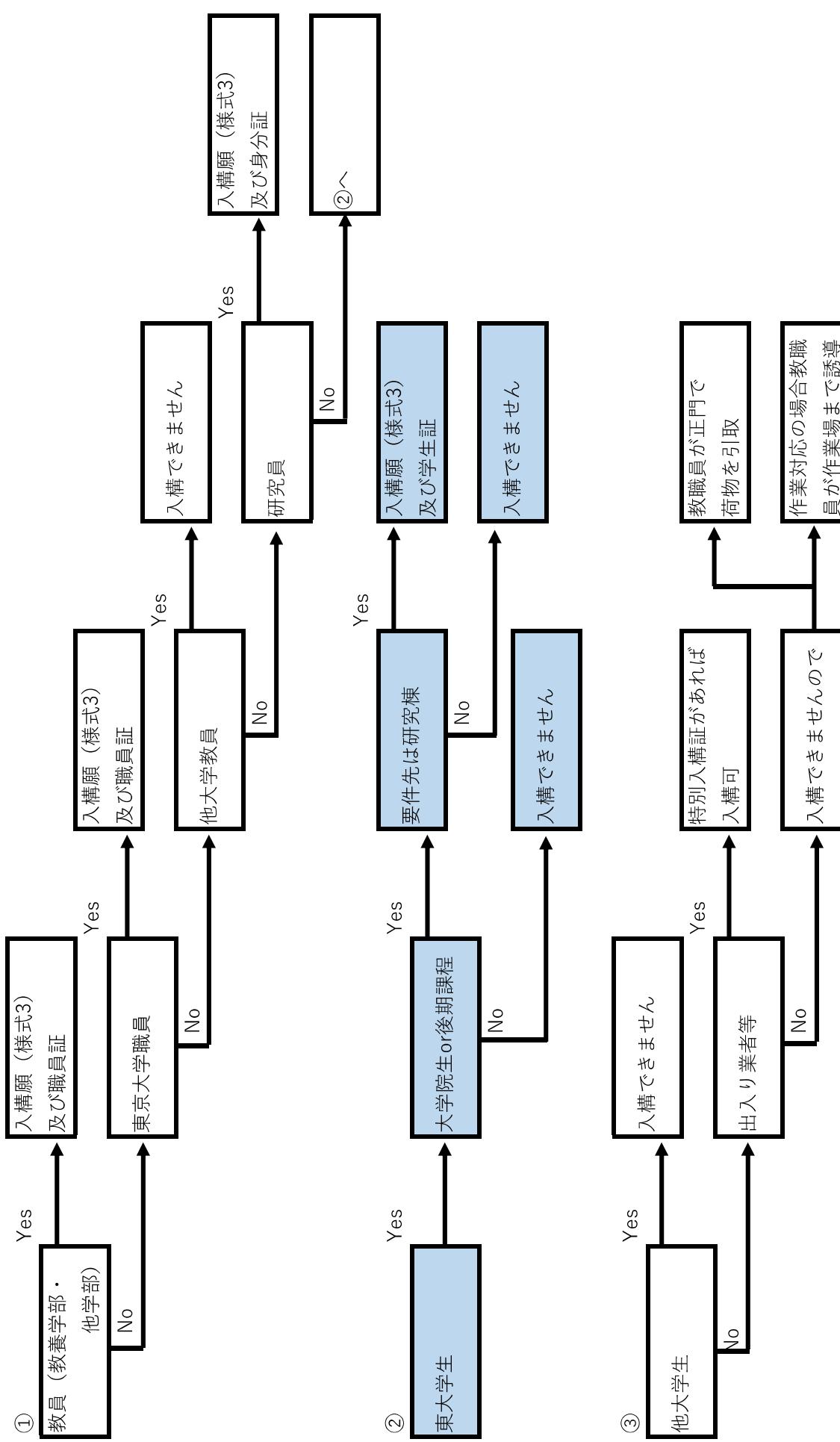
職名： 氏名：

記入日：2020年 月 日

※指導担当者の方は、上記を確認後、記名の上、本書類をメール添付の形で本人に返送してください。[総務チーム\(soumu-kakari@adm.c.u-tokyo.ac.jp\)](mailto:soumu-kakari@adm.c.u-tokyo.ac.jp)にも同時にccでお送りください。

※入構者は、指導担当者からのメールとともに本書類を守衛所で提示してください。また、今朝の体温と体調の異状の有無を申告してください。(体温37.5°C未満、体調良好時のみ入構可です。)

## フローチャート（レベルレッドC）



## 入構申請書・許可証

殿 ※専攻長・系長等組織を代表する者

私は以下の用務を行うため構内に立ち入る必要がありますので、入構を許可していただくようお願いいたします。

氏名：  
\_\_\_\_\_

所属： 専攻・系（その他： ）  
\_\_\_\_\_

職名：  
\_\_\_\_\_

入構日： 2020 年 月 日から 月 日まで  
\_\_\_\_\_

用務場所： 号館 号室（その他： ）  
\_\_\_\_\_

用務内容：  
\_\_\_\_\_

住所：  
\_\_\_\_\_

※○○町××丁目まで記入すること（番地以降は省略可）。

連絡先（内線番号、メールアドレスなど）：  
\_\_\_\_\_

通勤手段： 徒歩 自転車 自家用車 公共交通機関（電車等）  
\_\_\_\_\_

※いずれかに○をすること。公共交通機関の場合には下に経路を記入すること。

通勤経路： 線 駅→ →井の頭線駒場東大前  
\_\_\_\_\_

直近 14 日間の海外渡航歴 あり・なし ※「なし」以外入構できません

濃厚接触の可能性のある人物の氏名：  
\_\_\_\_\_

総合文化研究科長殿

組織代表者として上記の者の入構を許可しましたので、入構をお認めいただくようお願いいたします。

職名： 氏名：  
\_\_\_\_\_

許可日： 年 月 日  
\_\_\_\_\_

※組織代表者の方は、上記を記入の上、本書類をメール添付の形で本人に返送してください。総務チーム ([soumu-kakari@adm.c.u-tokyo.ac.jp](mailto:soumu-kakari@adm.c.u-tokyo.ac.jp)) にも同時に cc でお送りください。

※入構者は、組織代表者からのメールとともに本書類を守衛所で提示してください。また、今朝の体温と体調の異状の有無を申告してください。（体温 37.5°C 未満、体調良好時のみ入構可です。）